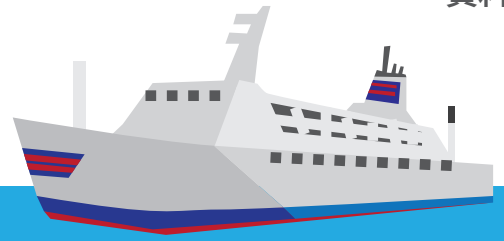


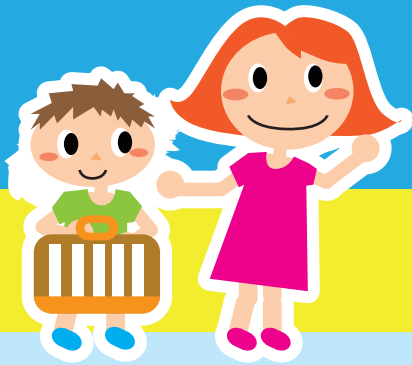
制度の試行中です！



# 動物の持ち込み申告

に

ご協力をお願いします



犬や猫だけでなく、  
鳥や虫、魚、家畜も、  
申告の対象です。

ぼくも！

私も！

小笠原に行くよ！

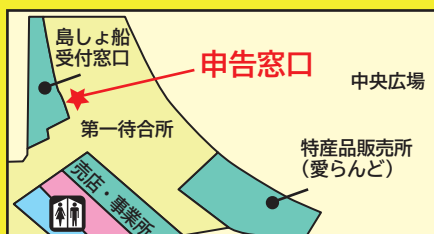
小笠原行きの  
乗船までに申告を  
お済ませください。

ワタシも！

申告書

オンラインでの  
申告はコチラ↓から

おがさわら丸の  
出航当日は以下の窓口から



小笠原に、どのような動物が、どういった手段で、どの程度持ち込まれているのかを把握するため、小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例に基づく動物の持ち込み申告制度を試行的に実施しています。

【問合せ先】

小笠原村環境課 04998-2-2270

